

第5章 今後の課題と推進方策

1 県民の健康の保持の推進

第三期医療費適正化計画における令和5年度の特定健康診査実施率70%、特定保健指導実施率45%、メタボリックシンドローム該当者及び予備群減少率25%の目標については、それぞれ実績との差異があるため、引き続き第四期医療費適正化計画においても、実施率・減少率の向上に向けて、関係者の更なる取組をより一層促す必要があります。

また、生活習慣病等の重症化予防の目標については、糖尿病有病者数の増加の抑制22万人を達成できませんでした。糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少925人を達成できました。引き続き第四期医療費適正化計画においても、増加の抑制や更なる減少に向けて、神奈川県糖尿病対策推進プログラムの推進を着実に進めていきます。

その他、成人喫煙率やがん検診受診率などの目標については、達成できませんでした。引き続き第四期医療費適正化計画においても、目標達成に向けて、関係者の更なる取組をより一層促す必要があります。

2 医療の効率的な提供の推進

第三期医療費適正化計画における令和5年度までに後発医薬品の数量シェアの使用割合を80%とする目標については達成されたものの、引き続き第四期医療費適正化計画においても、国が策定した「安定供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」に沿って、使用割合向上に向けて、関係者の更なる取組をより一層促す必要があります。

また、第四期医療費適正化計画においては、バイオ後続品の使用割合向上を新たな目標として設定しました。国が策定した「バイオ後続品の使用促進のための取組方針」を踏まえ、今後取組を検討していきます。

3 今後の対応

上記1及び2等の課題に対応するため、第四期医療費適正化計画においては、県が保険者や医療関係者等と協力しながら効果的なPDCA管理を実施し、進捗状況の把握・評価に努めるとともに、医療費適正化の取組を推進する中心的な役割を果たすなど、計画の目標達成に向けて取り組んでまいります。